

福祉文教委員会会議録

平成31年2月7日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:09

【 案 件 】

1. 請願第18号 教室エアコン設置に関する請願
2. 保育行政について

【 報告事項 】

1. SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)を活用したフレイル予防事業について
(高齢介護課)
2. 飯塚市とソフトバンク株式会社との教育事業連携に関する協定の締結について
(学校教育課)

○委員長

ただいまから、福祉文教委員会を開会いたします。

「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」を議題といたします。本件を審査するに当たり、紹介議員として川上直喜議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。紹介議員は紹介議員席にお着きください。それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。

○川上議員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。この新日本婦人の会飯塚コスモス班が提出しております「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」について、紹介議員として発言をする機会を与您いただきましてありがとうございます。この請願団体、新日本婦人の会は全国組織ですけれども、1962年に設立されて創立には女性運動家の平塚らいてう、絵本作家のいわさきちひろさんも加わり、日本国憲法のもとで、何よりも命と暮らしが大切にされ、誰もが自分らしく人間らしく働き、生きていける社会を目指しているとの自己紹介がある団体であります。飯塚コスモス班は、本市の男女共同参画ネットワークの会員でもあります。そこで請願の内容ですけれども、文書表にありますとおり、子どもたちの命と健康を守るため、来年の夏に間に合うように、年を越しましたので、これはことしの夏ということになりますけれども、飯塚市内の小中学校の全ての教室にエアコンの設置を求めるというものであります。

請願の趣旨は、教室エアコン設置の計画ができましたけれども、請願文書に記載のとおり、小学校11校については、猛暑が予想される夏までの設置の見通しが、今なおないというものであります。つまり、立岩小学校、飯塚東小学校、飯塚小学校、高田小学校、上穂波小学校、鯉田小学校、椋本小学校、内野小学校、八木山小学校、これに大分小学校と若菜小学校なんですけれども、昨年7月、適正室温28度以下という基準を大幅に超えて、連日三十数度という教室で、ことしもエアコンがないまま、この11校の子どもたちと先生方が、授業を受けることに、あるいは授業することになりかねません。命にかかわる危険がある猛暑から我が子を守ろうと、本市でも全国でも取り組みが始まり、ついに国に822億円の予算措置をとらせて、今年度中に、来年度中に、あるいは夏までにということ取り組みが始まっている中で、本市において引き続き猛暑の中で、子どもたちに授業を受けさせるということは、到底許されるものではないと思うんです。その意味から、この請願は市の責任で子どもの命と健康を守るために万全の措置をとるように求めるものとなっています。ここで私のほうから一言つけ加えますと、この現状について、教育委員会は業者が足りないなど技術的な事柄を挙げて説明してはいますが、11校の昨年7月の教室の室温については、教育委員会が8月提出の学校からの月例報告で知るといふ現状認識に対する甘さがあり、また大規模改修工事の流れの中で、9月

末になっても仕方がないという無責任さ。さらに市には過去最高水準150億円を超える財政調整基金、減債基金がありながら、わずか1億2千万円程度の国の補助金を待って整備計画の見直しのタイミングを誤ったという背景もあります。この点について、市長からも教育長からも反省は聞かれませんが、子どもの命を守る、健康を守るという立場から、この際、市議会が請願の趣旨をしっかりと受けとめて、果たすべき役割を果たすことが求められているのではないかと思います。最後に、各委員の賛同と採択をお願いして発言を終わります。ありがとうございました。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

紹介議員のほうに質問させていただきますけれども、請願の要旨のほうに、来年の夏に間に合うようにというふうな表現があるんですけど、これは大体、具体的にいつぐらいを考えた上での要望になっているんでしょうか。

○川上議員

夏ということになっていきますけれども、文脈から28度を超える時期ということになりますので、大体において、6月末がめどではないかというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

それでは、紹介議員に対する質疑を終結いたします。川上議員、本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。退席されて結構です。

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

おはようございます。今、紹介議員のほうから、6月末までに間に合うようにという趣旨のお話がありましたが、今現在、この11校を含めた計画がどのようになっているのか、お示しいただいてよろしいでしょうか。

○教育総務課長

今、ご質問がございました、この11校を含めての経過の状況でございますけれども、まず初めに小中一貫校颯田校から若菜小学校、それから小中一貫校穂波東校、それから菰田小学校、筑穂中学校、伊岐須小学校、飯塚第二中学校、片島小学校、庄内中学校、庄内小学校、大分小学校のうち、大分小学校と若菜小学校を除いた学校については、既に工事発注の段取りとなっております。また立岩小学校、飯塚東小学校、飯塚小学校、高田小学校、上穂波小学校、鯉田小学校、椋本小学校、内野小学校、八木山小学校につきましては、設計のほうを既に発注しておりまして、立岩小学校、高田小学校、それから上穂波小学校、椋本小学校、内野小学校については、設計の納期が2月28日までで、現時点において納期に変更があるようなことは生じていないということでございます。また、飯塚東小学校、飯塚小学校、鯉田小学校、八木山小学校につきましては、こちらのほうが納期が3月15日までということで、こちらも既に設計のほうに入っております。なお、現時点において、この設計において何かおくれるような要因があるというふうなことは受けておりません。納期通りに、もしくは納期前までに設計のほうは上がってくるというふうに考えております。

○兼本委員

今の報告の中で、そうすると一番設計ができ上がるのが遅いのが3月15日ということですが、その後の計画としてはどのようになるのでしょうか。

○教育総務課長

ご質問の3月15日までが設計の納期になっている部分についてですけれども、設計が上が

り次第、工事の発注のほうに速やかに移らせていただきたいというふうに考えております。

○兼本委員

そうすると予定としては、もう11校も含めて、今の請願の内容よりも早く工事が終わるのではないのかなというふうに思われるんですけど、どうなんですか。ごめんなさい、当初2学期以降にずれ、もともとの計画よりも早く終わるのではないかと思うんですけども、そのあたりは、どのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長

計画としましては、できるだけ早くということで、少なくとも夏休み前には終わるような形で、頑張っていきたいというふうに考えております。ただ、その中でどうしても工事でございますので、工期に関しては、なかなかはっきりと結論を出しきらないところがありますけれども、頑張っていきたいと思えます。また、若菜小学校と大分小学校でございますけれども、大規模工事の中での空調整備工事ということで、確かに9月ということにはなっておりますけれども、こちらのほうは、今年度工事しました飯塚第一中学校、穂波西中学校、小中一貫校幸袋校、二瀬中学校、こちらのほうの工期的には9月でございました。ただ、その中で極力頑張っていたくような形で、8月の終わりには、2学期前までにはこちらのほうもエアコンの取り付けが完了しておりますので、若菜小学校と大分小学校につきましても、夏休み期間中には取りつけのほうを行いたいというふうに考えております。

○委員長

補足がありますか。

○教育総務課長

すみません、一部訂正させていただきます。大分小学校と若菜小学校除く、その他の学校につきましては、現在計画しておりますのは、6月までにはつけたいということで計画のほうをしております。

○委員長

6月まで、6月末まで、どちらでしょう。

○教育総務課長

6月末まででございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

先ほど説明の中で、10月24日提出の資料の空調設置年度見直し状況という表の中の、右側の31年度の1番から11番の小学校、中学校に関しては、発注の段取りにあるというふうな形での答弁だったと思うんですけど、そのあたり、ちょっと少し詳細に、実際にもう発注が済んでおって、いつぐらいまでに工事が完了する予定になっているのか、答弁いただけますか。

○教育総務課長

ご質問の昨年10月24日に提出のほうをさせていただきました資料に基づきまして、1番から11番、小中一貫校頼田校から大分小学校まででございますけれども、工事の発注状況としましては、6月末までを工期として発注のほうを行っているところでございます。なお、この中にあります若菜小学校と大分小学校につきましては、先ほど申しましたとおり大規模改造のほうとあわせての工事になりますので、若菜小学校と大分小学校のみは、工期がちょっと違うということになります。

○永末委員

実際の発注先の事業者さんというのは、実際に市の業者名簿に載っている空調設置業者に対する発注というふうな形になっているのでしょうか。

○教育総務課長

発注の状況でございますけれども、ご質問のとおり市内業者への発注ということになっております。

○永末委員

実際、1から11の学校に関しては、今、市内の業者さん、空調の登録業者数が幾つあって、そのうちのどのぐらいのところは今手持ちになっているのか、答弁いただけますか。

○教育総務課長

大変申しわけありません。その部分についてはちょっと確認のほうをしておりますませんでした。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:14

再 開 10:19

委員会を再開いたします。

○教育部長

ご質問の10月24日に提出いたしました、空調整備計画の計画期間の見直しについての資料でございますが、今現在は、お示しをしておりますこの工期よりもさらに短縮した形で工事を進めるように、12月議会の中でもご説明をさせていただいたところです。業者の手持ち工事数などについては、いろいろ諸事情もございますが、基本的には先ほど課長が答弁いたしましたとおり、市内業者の発注をすることを優先しておりますので、業者数に合わせて発注の時期なども合わせたり、そこは契約課とも調整をしながら行っております。ですので、これら全ての工事は、設置それから電気工事に関しても、市内業者で行っていただくように全て調整をして進めております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

ちょっと今の関連になるかもしれませんが、質問させていただきます。今回、昨年の猛暑を受けて国のほうも緊急的に予算をつけて、各自治体のほうに配備されて、小学校、中学校、今夏までにつけていこうということで取り組みをされており、本市もそれに向けて設計であるとか発注であるとか種々努力をされて、当初の計画よりも前倒しで少しでもできるというふうな形で努力されているというふうに思いますけれども、本来、エアコンの設置は、誰のためにとということが大きくあるかと思えます。子どもの安全というところがかなり大きいウェートを占めておるのではないかということで、先ほど市内業者に特化して、設計や電気から設備、発注するということでしたが、市内業者の中にエアコンだけではないと思えますが、設備業者さんがかかなりおられればもっと早く、最終の設計が3月15日ということでしたので、終わるんじゃないのかなというふうに思います。子どもさんをやっぱり大事にしようということであれば、いろんな今も子どもに関する事件、事故等、大きく報道されておりますけれども、少しでも早くするというのであれば、通常は市内業者さんというのがありますけれども、一步越えて、もう手持ちのない福岡市とか、福岡市は全て終わっていますから業者さんは十分いろんな所に行けるというふうに思いますけれども、そういう考えでやっていこうという、数校になるかもしれませんが全部ではなくて何校かですから、ここだけはどういうふうなお考えがないのでしょうか、ちょっとお伺いします。

○教育総務課長

ご質問の市内以外の業者さんということでございますけれども、先ほど申しましたとおり今現在、設計のほうは今月末には上がってくる部分もあれば、3月15日にも上がってくる部分もある。そういった中で、基本的に市内業者さんのほうの手持ちの状況などを契約課のほうとよく打ち合わせをしながら、なるべく市内の業者さんのほうへの発注が行っていったらとい

うふうには考えております。また工期の関係でございませけれども、これもおっしゃるとおり、暑い時期がきますので、こちらは設計の前の段階で学校現場のほうに協力について、どれぐらいの協力ができるのだろうか、かなりタイトなスケジュールになるけれども、学校のほうで、例えば教室をほかの教室で授業をすることによって教室を空けてもらう。また授業終了後、放課後に工事を行う。そういったところで、学校のほうとも事前にいろいろと打ち合わせをしておりますので、こういったところで工期の短縮のほうも図っていきたいというふうに考えております。

○副市長

業者選考の件ですが、市外業者ということも検討もしておりました。ただ、やっぱり市内業者に出すということで、基本的に考えておりますので、先ほど課長が答弁いたしましたように、契約課のほうと十分打ち合わせをしながら、今、市内業者の手持ち状況も勘案しながら、市内業者に発注したいという考えでおりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森山委員

今の川上議員、紹介議員から言われましたけれども、非常に6月までにということについては、なかなか難しいし、だから学校の夏休みのために暑い温度が上がったときに、例えば失礼ですけど、考え方として夏休みを前倒しにするのか、後回しにするのか、工事をスピーディーにいくためには、どういう形に考えてあるのか。しかしそこまでの陳情までこられて、地元の方々がそういう声明までの形で言われるのであれば、なかなか計画どおり進むのは難しいかと思っておりますけれども。しかし、それに対しての努力はしていくということでございませけれども、学校側として例えば1週間だけ前倒して夏休みするのか、その暑さに応じて、また後にするのかと、そういうものは考えてあるんでしょうか。

○教育総務課長

質問議員がおっしゃられますように、暑い時期でございませるので、根本的に暑い時期にエアコンがつくようにしておけばいいんじゃないかということで、夏休みをちょっと前倒ししてはどうかということで、一応学校のほうの行事、また授業スケジュールなどもございませるので、学校のほうにちょっと問い合わせをさせていただきました。その件については少しでも早くということで教育委員会のほうでも検討をしておりましたけれども、どうしても1学期の間には、入学式や始業式、またあわせて中学校であれば、体育会、そういった行事などが非常に詰め込まれているために、1週間でも2週間でもということでお聞きしましたけれども、こちらについては、ちょっと学校のほうの行事の関係、運営の関係でどうしても難しいというお返事でございました。また、次に考えましたのが先ほど申しましたように、学校全体がお休みになる日、または1学年単位、これは例えば修学旅行などで6年生がいなくなったりとか、もしくは学級単位で移動できないかというふうなところも、学校のほうにご相談いたしまして、そういったところは学校のほうから、この部分であれば協力できますよというふうなお返事はいただいております。また、放課後につきまして、放課後入れる時間帯、また何時まで入れるのか、そういったところについてもお聞きしまして、そういったところは業者さんのほうと調整しながら、なるべく早く取りつけられるような形で努力のほうはしていきたいというふうに考えております。

○市長

市民の皆さんも非常に興味のある内容だと思いますので、ちょっと総合的に説明をさせていただきます。まず、おっしゃいましたとおり、誰のためにつけるのか。もちろん子どもたちの健康保持、そして安全確保のためだということ、私ども教育委員会と相談をいたしました。それで工期について、やっぱり優先順位は先ほど申し上げましたとおりですから、何とか夏までに間

に合わせたいということで、正直言いまして、それでも市内業者の皆さんに発注もしたいということで、異例ではあるでしょうが、担当部署のほうで、これは副市長の指示によりまして、業者の皆さんもそれまでに間に合うぐらいの努力をできるのかということで、直接、地元の業者さんにも相談をしました。夏休み前までにできるという前提で。そしてそこで、できないという回答であれば、市外業者に発注することもやむなしという基本的な方針で臨みました。努力をしますというご回答いただきまして、うれしい思いをしたところです。次に、それにつきましては、これまでの工事は長期休業期間中のみの工事になっていましたので、子どもたちが騒音のないところで授業が行われるという前提のもとに実施しておりましたが、物理的に、それでは夏休み前ということでは間に合いませんので、学校現場と教育委員会と協議して、どちらを選択したいのかということでしたら、学校現場のほうも少々の騒音には耐える。しかしながら、暑さ対策は急いでほしいというのが学校現場の総意でございましたので、学校のほうにも期間短縮のために工事期間中、若干の音はするというようなことのご了承もいただき、学校現場、そして地元業者の協力のもと、現在の計画となっている次第でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

すみません、市長、今の話であれば、地元の業者とも話し合いが行われて、6月末というのは、ある程度いけるんでしょうか。

○教育部長

今、市長からも説明をいただきましたけれども、市内業者の皆様には今のこの実情を説明しましてご理解もいただき、6月末までの工期に鋭意努力するというふうにお話もいただいております。

○奥山委員

ちょっとさっきと変わってきたような気がしますけれども。市内業者の方に意見等を伺って、6月までにやるように頑張りますという、そういう回答ですかね。できなければ、市外業者に発注するけれどもという話ですね。そういう考えだったけれども、頑張るといことなので市外には出さないということなんですね。ということは、6月末までにできるということですね。そういうことでいいですね。

○教育部長

繰り返しになりますが、市内業者の方々には極力、工期を短縮して6月末までにということをお願いしておりますし、皆様もそのように努力をしてみたいということで、今発注の作業も進めておりますが、御存じのとおり、全てほぼ同じように自治体が今設置をしております、エアコンの機器の納入にもいろいろちょっと支障もあるかもしれないというお話もございまして、そういった状況の中で、工期のほうは努力をするというふうなお話でおりますので、今その状況で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。暫時休憩いたします。

休 憩 10：31

再 開 10：45

委員会を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○奥山委員

「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」について、賛成の立場から討論いたしま

す。先ほども紹介議員のお話にもありましたが、来年の夏に間に合うようにということで、期日については記入されておりませんが、先ほど市長等から答弁いただいたように、市内業者、また行政のほうも6月末に間に合うように努力していくということでございますので、この請願についても同じような趣旨だろうというふうに思いますので、これについても賛成をしたいと思います。

○委員長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「請願第18号 教室エアコン設置に関する請願」を採択することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

全会一致。よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

次に、「保育行政について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

提出しております資料について、ご説明いたします。資料1ページをお願いいたします。

「市内の居住児童の特定教育・保育施設（保育所・こども園）支給認定状況（人）（2・3号のみ）、その利用状況、未利用者（人）」について、ご説明いたします。平成31年2月1日現在の状況を記載しております。上段に保育施設支給認定者数3715人、中段に入所者数3611人、下段に施設未利用者数104人となっております。未利用児童の年齢別内訳は、1月と2月分の内訳を記載しております。未利用の状況につきましては1月分を記載しております。未利用児童が12月の145人から1月の96人に減った理由といたしましては、未利用の状況を把握するため、毎年行っているんですけれども、12月14日までの期限で現況届を11月22日に発送いたしました。そのうち、未回答65人、回答はあったんですけれども、未記載が10人、合計75人を1月の未利用者から外しております。新規の申し込みによりその中で26人が増加しております。

2ページをお願いいたします。「各年齢別の入所状況」については、平成31年1月1日現在の状況を記載しております。2ページに公立施設、私立こども園、3ページに私立保育園の各施設の年齢階層ごとの入所定数及び入所児童数、定数に対する利用率を記載しております。公私立施設全体の利用率は103.3%となっております。内訳といたしましては、公立施設の利用率は98.5%、私立こども園の利用率は104.9%、私立施設の利用率は104.8%となっております。

4ページをお願いいたします。「各園の現状と希望申込状況（年齢別、第3希望まで）と未利用児童の年齢別の数（希望保育所）の現在の状況」について、ご説明いたします。1月分の未利用児童96人の入所希望施設の申し込み施設について、第1希望から第3希望施設までを記載しております。

5ページをお願いいたします。「平成30年度未利用児童一覧」について、資料5ページから7ページにかけて、1月分の未利用児童となっている96人の年齢、性別、加算認定項目、利用認定指数の合計、入所希望日、入所希望施設を第1希望から第4希望まで記載しております。

資料8ページをお願いいたします。8ページから15ページにかけての「保育所、こども園定員及び入所状況・保育士定数及び配置状況調べ」について、平成31年1月1日現在の保育士数及び職員配置状況を記載しております。8ページに公立保育所4施設、9ページに公立こども園の状況を記載しております。公立施設の入所児童に対する保育士不足数は代替職員を含め19人となっております。この不足している19人につきましては、現在、パート保育士

22名、登録保育士17名で対応を行っております。

10ページから14ページにかけて、私立保育所22施設の状況を記載しております。私立保育所の入所児童に対する保育士不足数は5人となっております。不足している施設につきましては、パート保育士、また縦割り等の保育を行っており、対応を行っている状況でございます。

資料16ページをお願いします。飯塚市保育士修学資金貸付金につきましては、1月1日現在の申込者数は25名となっております。学年別では1年生18名、2年生7名となっております。飯塚市保育士生活資金貸付金につきましては、1月1日現在の申込者数は12名となっております。平成30年度採用が6名、29年度採用が5名、28年度採用が1名となっております。

保育士就職緊急支援金につきましては、1月1日現在の申込者数21名、これは、就職支援が21名、転居支援が1名となっております。

生活資金貸付金の30年度採用の6名中5名が、就職緊急支援金を併給しております。また、修学資金貸付金を29年度まで受給し、30年3月に卒業した5名のうち4名が生活資金貸付金を申請し、現在受給しております。

ここからは資料は添付しておりませんが、幾つか報告させていただきます。

前回の委員会で調査確認依頼のありました、私立幼稚園のゼロ歳児から2歳児の受け入れについて、市内の私立幼稚園6園に対しまして調査確認を行いました。いずれの園におきましても、ゼロ歳児、1歳児の受け入れは設備的にも人員的にも受け入れは困難との回答でありました。2歳児につきましては、年度内に満3歳を迎える2歳児につきましては、空き状況に応じて受け入れ可能との回答を受けております。

また、幼稚園からこども園への移行につきましては、桜ヶ丘幼稚園の移行の意思を確認しております。定員は幼稚園部分、1号認定になりますが、3歳から5歳児を各30名の計90名とし、満3歳児を5名、保育所部分、2号認定になるんですが、3歳児から5歳児を各12名の36名、ここからは3号認定になりますが、ゼロ歳児を9名、1歳児、2歳児を各12名の合計24名、幼稚園部分を95名、保育部分を69名、合計164名の定員で、2021年度開設を予定しており、開設場所につきましては、現在地もしくは近隣で検討していると確認しております。

次に、1月より実施しております公立保育所・こども園における延長保育の1月の利用状況を報告いたします。事前申し込みを受けた児童は47世帯、65人の事前申請がっております。実際の利用者数は延べ人数としまして、30分の利用が192人、60分の利用が71人、合計263人の利用がっております。実施に当たっては、11月に各施設で保護者説明会を開催し、12月に1カ月間、延長保育をした場合を想定したシミュレーションを実施したことにより、1月から問題なくスタートできております。

次に、保育所の新設について、報告いたします。「子ども・子育て会議」におきまして、10月から計3回にわたりまして審議していただきました。飯塚市の保育需要の現状、また、今後さらに保育需要の増加が見込まれるなどにより、受け皿の整備は必要ということで承認していただきました。今後、私立保育園の新設に向け事務を進めていきたいと考えております。

保育士確保策といたしまして、福岡県が1月から保育士マッチングサイト「ほいく福岡」の就職支援サイトを開設しております。現在、資格を持ちながら離職中の潜在保育士を中心に福岡県保育士就職支援センターが取り持って就職に結びつけることを目的とした情報サイトとなります。現在、飯塚市で登録している施設は私立1園、公立6園の計7園が登録しております。

最後になりますが、31年度の入所申請状況について報告いたします。31年度の入所受け付けを平成30年12月1日から今年の1月11日まで実施し、3463名の申請がっております。そのうち2671名の継続児童については、内定通知書を1月30日付で発送してお

ります。残りの継続児童、新規児童及び広域児童につきましては、現在入力作業を含め調整を行っている状況です。以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今、資料の1ページの4番で、全体的には未利用者も減ったというお話だったんですけども、1月、2月の比較をするとゼロ歳児、1歳児というのは増加傾向にあるのではないかなというふうに思うんですね。先ほど報告の中に、私立保育園6園に聞かれたと言われていましたよね、ゼロ歳児から2歳児までの——。（発言する者あり）幼稚園ですか、わかりました。結局、そうすると、そのゼロ歳児、1歳児というのがやはり多い、利用できない子どもたちが多いという状況だと思うんですけども、このあたりはどういったふうに、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○子育て支援課長

ただいま質問のありましたゼロ歳児、1歳児、確かに未利用児童はゼロ歳児ですと60名から65名、1歳児ですと18名から19名、ふえているような状況が続いております。これは今月に限ったことだけではなく、通年的にそうではないかというふうには考えておりますが、市としましても、受け皿の確保が必要というふうに考えておりますので、まだ先になるんですけども、新設保育所の建設、また窓口相談に来られた方については、届け出保育所、こういったところもお勧めはしているような状況でございます。そのような中で私立保育所、公立もそうなんですけれども、一人でも多く受け入れをしていただくよう、園に対しては、お願いは続けているような状況でございます。

○兼本委員

今、新設保育所というお話も対策として出ておりましたが、3ページ、平成31年1月1日、各年齢別の各保育園の入所状況が出ております。この中で、なのはなさん、たけのこさん、あいだつくしんぼさんというところは、ゼロ歳児で入所児童と定数でいくと100%を切っているわけなんです。理由は保育士不足となっておりますが、簡単に言うと、保育士が足りないということですよ。ここ、このあたりが毎回このくらいの数字じゃないですか。今、いろいろと指導なりをされるというお話でしたけれども、どのように今までされているんですか。

○子育て支援課長

この4施設、どちらも同じ法人になるんですけども、こちらについては、園長のほうに対しまして、私も直接行ったり、保育の指導課長補佐のほうも、直接、園のほうに出向きまして、状況を確認して指導を行っているんですけども、保育士確保に向けた対策として、いろいろこういった市が実施しております貸付金の利用等を活用した保育士確保に努めるようお願いはしているような状況ですけども、なかなか保育士が今のところ集まらないという回答で、現在は保育士が集まっていないような状況でございます。

○兼本委員

この中で、例えば市から民間に移ったという保育園ってありますか。もともと公立だったのを私立にしたのはありますか。

○子育て支援課長

つはらたんぼぼ保育園、あいだつくしんぼ保育園の2園が民営化により移譲しております。

○兼本委員

民営化になる前の状況というのはどういう状況だったのか。数字的にわかれば教えていただきたいんですけども。

○子育て支援課長

今手元に詳しい数字というのは持ち合わせていないんですけども、どちらの園に対しましても定員、特にあいだつくしんぼ保育園は、移譲前は相田保育所ということで運営していたんですけども、定員もしくはそれ以上の入所があったというふうには記憶しております。

○兼本委員

となると移譲する意味はなかったんじゃないんでしょうか。それか、もしくは市のほうから何かやはりこれは対策をもっと頑張らないと意味ないことになってしまうのではないかと思います、どのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長

確かに、今言われるように移譲した2園につきましては、移譲前については定員まで入っていたというふうに記憶しておりますので、これについては、この旨も、移譲した分、特に頑張ってください、特にここだけ2つというわけではないんですけども、特に頑張ってください必要があるというふうには考えております。ですので、直接、園長なりにちょっとお話をさせていただきまして、確保策というのを講じるよう伝えて、お願いはしているような状況であります。

○兼本委員

ほかの園とかと比べると、ほかの園なんかは皆さん100%以上というところが非常に多いわけです。いま1つの同じ法人だということでお話がありましたけれども、何か原因があるんでしょうか。もう人が入らないというのは、ほかのところと比べて、処遇的なものが悪いとか、そういったところ、いろいろあると思うんですけど、市としてのやはりここは指導していかないといけないところだと思うんですね。その中でどういったところがほかと違うのかとか、そこまで入っていいのかどうかちょっとわかりませんが、ただやはり指導していく上で本市でやっていかないと、例えば先ほど新設の保育所をつくりますよというお話がありました。保育士不足というところもあるわけなんですよね。この間、課長答弁では、保育士不足になることはないと思いますというお話でしたけれども、現にこうやって保育士不足の園もあるわけなんです。そうすると、そういった中で、この間の新設をつくって保育士も確保できるというお話が本当なのかどうかというふうに思うわけなんです。ですので、そういったところも含めて、これちょっと、やはり早急な対策を打たないとゼロ歳児、1歳児ってふえている。さっき言われましたよね。片方では確かにその保育士さんの数というのは、ゼロ歳児、1歳児というのは多くないといけないというのはわかっていますけれども、でも足りないんだよと。でもほかの園では足りているんだよと、何かあるんじゃないかなというふうに、この数字だけ見るとかと思ってしまいます。だからそこはやはり、もっともっと指導していかなくてはいけないのではないかと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長

確かに、今質問議員言われるように、確保できているところは確保できております。ただ、うちのほうも現場で現状を見させてもらって、監査のときには指導課長補佐のほうに同席していただきまして状況も確認してもらっております。そういう状況でどういった違いがあるのか、各法人さんの考えもありますので難しい面もありますけれども、一人でも多く保育士確保に努めるように、引き続き、それは指導していきたいと考えております。

○兼本委員

各園の考え方があるということですが、では何で飯塚市は民間移譲したんですか。減っているという現状の中で、例えば各園の考え方で減っているんですよということであれば、何のために移譲したのか、何でそうしなくちゃいけなかったのかという趣旨と、今のお話は、私は全く合わないんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ、やはり具体的にちょっと保育士さんをふやしてもらって、なるべくゼロ歳児、1歳児の方が入れるような部分というのは、本

当にちょっと一生懸命やっていたきたいというふうに思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

説明どうもありがとうございます。私から1つ、お伺いしたいと思います。先ほどからも、課長のほうが答弁されておりましたけれども、設備であるとか人員問題であるとか、いろんな部分が重なって、なかなか子どもさんを引き受けできないというようなことで、今回、この委員会でもそうですが、取り組んできたのは、やっぱり保育士を確保するという、まずそれが根底にあったと思います。いろんな施策として、修学資金であるとか、先ほど生活資金の貸し付けとかという部分で、いろいろ取り組みを提案いただいて、今実際やっておりますけれども、実際に保育士が、例えば、いつ時点かを100とした場合に、ふえているのか、減っているのかという数字みたいなものがあれば、お答えいただければと思います。

○委員長

保育士の総数がふえているか、減っているかということ。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:08

再 開 11:17

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

先ほどの採用状況なんですけれども、29年度、こちらのほうは常勤保育士としての採用数が年間で65名。月で割りますと、5.4人。30年度、常勤保育士の採用状況なんですけど、これが10月1日現在の数字なんですけれども50名。月数で割りますと8.3人。5.4人から8.3人にふえているような状況ではございます。

○奥山委員

ありがとうございます。8.3人が多いか少ないかというのはわかりませんが、どんどんいろんな貸付金等を活用しながら、もっともっと幅広く、いろんな園に採用していただき、子ども1人でも預けられるような状況になればいいなというふうに思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○兼本委員

今、常勤保育士さんが50名というのは、ことし新たになられた方が50名ということなんですか。

○子育て支援課長

この50名は常勤保育士として、私立保育所で採用された数、10月1日現在なんですけども、採用された数ということになっております。

○兼本委員

採用された数ということは、普通は常勤でならないんですか。例えば、大学卒業した新規で就職される方がいますよね。その方たちは、常勤ということなんですか。

○子育て支援課長

その方も、この50名の中に、新規採用の保育士ということで、新卒の保育士、大学を昨年3月に卒業されて、保育士で採用された方も、この50名の中には含まれております。

○兼本委員

ということは新卒の方は全員常勤ということで理解していいんでしょうか。

○子育て支援課長

今回、調査しましたのは、常勤保育士の採用状況を調査しております。挙がってきた分につきましては、全て常勤で採用されているということで、新卒だけではなく、例えば潜在保育士、

中途採用ということも含まれております。挙がってきた32名は常勤ということで報告は挙がってきております。（発言する者あり）すみません、50名中32人が新卒の保育士ということで回答が——、（発言する者あり）ことし入ってきた数です。

○委員長

今の話に関しては、常勤保育士として採用したのは何人かという調査をいたしました。それで、29年度は65名で月平均5.4人でした。30年度は50名で月平均8.3人でした。その中には30年度は新卒が32名含まれますということですよ。新卒だからといって、全て常勤とは限らないんですよ。ただその分に関しては、今回の調査に入っていないことはあり得ますということですのでよろしいですね。

○兼本委員

新卒で常勤じゃないということは、どういうことですか。アルバイトってこと。ちょっとその辺、説明をお願いします。普通、就職して内定もらって就職しますよね。そして何カ月かの見習い期間があって正社員になるという形ですよ。最初、非常勤で就職ってしないと思うんですけど、そのあたりはどういうふうになっているんですか。

○子育て支援課長

あくまでも市のほうとしては、常勤保育士としての調査でありますので、例えばパートの分につきましては、今回調査はいたしておりません。パート保育士の採用状況というのは調査しておりませんので、32名の新卒につきましては、全て常勤保育士として採用された方の数が挙がってきております。

○兼本委員

新卒は何人いらっしゃったんですか。新卒で大学卒業して、今回、飯塚市の保育所に入られた方は全員で何名なんですか。

○子育て支援課長

32名です。

○委員長

それは常勤ですよ。保育園に入ってきた方で新卒の方は、常勤、非常勤を含め何人いるのかという質問。

○子育て支援課長

常勤、非常勤の分につきましては、調査しておりません。あくまでも常勤保育士という形で調査しております。非常勤の数、パート保育士を含めた非常勤に——。（発言する者あり）常勤保育士は調査しておりますけれど、非常勤までは調査しておりません。

○兼本委員

というと、修学資金、生活資金等がございますけど、この何名中何名とかいう計算ってどうやって計算するんですか。

○子育て支援課長

先ほど生活資金を受けていて就職支援金を併給している方というのは、うちのほうに申請が挙がってきていますので、そのリストで照会しております。

○兼本委員

とすると、今の話だと常勤の方もいれば非常勤の方もいらっしゃるということで理解してよろしいのでしょうか、新卒の方で。

○子育て支援課長

修学資金、こちらについては常勤保育士ということで——。

○委員長

今、修学資金だけの話だけではないですよ。（発言する者あり）

○子育て支援課長

それは可能性はあります。

○兼本委員

となると、その常勤、非常勤の違いというのは、例えば昇給であるとか、ボーナスであるとか、いろいろ出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはどうなっているんですか。

○委員長

常勤の定義がありますよね。6時間の20日だけ。そんな話をしていただければ。

○子育て支援課長

すみません。私立保育所の各園につきましての常勤、非常勤の違いというのは、そこは園によりますので、把握はしておりませんが、常勤保育士というのは、国が定めています1日8時間の20日勤務というのが定められていますので、その中で挙がってきている分が常勤保育士というふうに理解しています。

○委員長

8時間だけ。6時間の20日じゃなかったっけ。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:26

再 開 11:27

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

先ほど常勤保育士、国の定義で申しますと、1日6時間以上、月20日以上というふうに決められておりますので、私立保育所、今回挙がってきている常勤保育士というのは、それに当てはまる保育士というふうに理解しております。（発言する者あり）あと、その非常勤というのはもうその法人によって、例えば時間帯であったりとかいうので違いますので、例えば、勤務時間が5時間とか、週何時間とかいう、それぞれパート勤務というのがありますので、そこについてまではちょっと把握しておりません。

○兼本委員

この2年、待機児童問題をやっている中で、保育士さんの処遇改善がどうなのかという話も出てきましたよね。出てきましたよね。例えば貸付金、これは常勤じゃないとだめ、非常勤じゃないとだめとかいうのはあるんでしょうか。ちょっとここからお伺いします。

○子育て支援課長

常勤保育士というふうにしております。

○兼本委員

ということは、非常勤で雇われた新卒の子たちは貸し付け条件に合わないということになるんですか。

○子育て支援課長

常勤保育士としまして正規、非正規は問わないんですが、勤務時間が1日6時間以上、月20日以上。1カ月の勤務時間が120時間以上というふうに定めております。

○兼本委員

全員受けられるわけですか。

○委員長

いや、非常勤はだめ。今のは常勤という条件はある。

○兼本委員

じゃあ、いいですか。先ほど課長は各園に任せますと言われましたよね。常勤、非常勤は。だけど、飯塚市は保育士をふやさなくちゃいけないと。今回、そのための制度をつくってきたわけです。常勤じゃないとだめですよということになると、先ほど非常勤で雇われる新卒の方

もいるんだという話でしたよね。そこはもう各園に任せますとなると、何にも先に進まないんじゃないんですか。そのあたり、やっぱりちょっと突っ込んでいかないと、保育士さんをふやさそうとすることができないんじゃないかと思うんですけど、どうなのでしょう。

○子育て支援課長

確かに先ほど、採用状況、こちらについては各園の判断になりますけれども、貸付金、あくまでも今回、当てはまるのは正規でも非正規でも、この1日6時間以上、月20日以上、または1カ月120時間以上勤務している状況であれば対象にはなるということです。

○兼本委員

正規、非正規と常勤、非常勤の違いって何ですか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:30

再 開 11:32

委員会を再開いたします。

○兼本委員

今、正規社員、非正規社員というお話がありましたけども、これは、新卒の方皆さん正規社員ということではないんですか。

○子育て支援課長

園によって、例えば試用期間というのは、園によってさまざまであるとは思いますが、それによって臨時雇い、もしくは正規雇いというふうに分かれるような状況ではあります。ただし臨時職員であっても、常勤1日6時間以上、月で20日以上というふうな勤務を――。

○委員長

ごめんなさい。お聞きされているのは、新卒で入られる方は全て正規という理解でよいのかということです。

○子育て支援課長

正規だけではなく、臨時雇いもあると聞いております。

○兼本委員

それ、臨時で雇うよということで話をされてあるんですかね、新卒のときに。

○子育て支援課長

申しわけございません。そこまではちょっと採用面接時にちょっと立ち会ったわけでもないもので、そこまでの確認はできておりません。

○兼本委員

課長、ちょっと不思議に思いませんか。何で正規、非正規があるのかなとか、私は不思議に思っているんです。新卒で就職したということになったら、非正規で就職というのは、僕は言わないと思っております。新卒で入るなら。社員でしょう、市長。普通、社員でしょう。ただその見習い期間があるだけですよということじゃないですか。違いますか。（発言する者あり）いやいや、就職は契約でしょう。契約して入るわけでしょう。そこをちゃんと、結局、その保育士さんの処遇改善をしていこうということ考えたときに、やっぱり非正規社員で入るとなると、やっぱり私、ずっとここにいれるのかな、どうなのかなっていう不安があるんじゃないかと思うんですけど、ただその園によってというお話がありました、正規じゃなくて、非正規にしたほうが何かメリットがあるのかとか、そういうのは何かあるんでしょうか。

○子育て支援課長

その辺につきましては、どちらのほうにも、例えば雇用される側が長時間勤務できない。例えば短時間だと勤務できるとかいう状況も考えられますので、その人その人にはよるんじゃないかなというふうに、その人その人または各法人によるんじゃないかなというふうには考えて

おります。

○兼本委員

ちょっと私聞いたところによりますと、最初の内定のときには内定もらって、ここの園で働くよと。何か2月か3月くらいに詳しい説明があるときに、非正規社員ですというような話があると。それで心配になって、もう保育士になるのをやめようと思って断りましたという話も数件伺っております。現実、そういうことがあっているということじゃないのかなと思います。ちゃんと説明をした上での就職なのかどうかとかいうのは、もうちょっと何か、例えばわかりやすく、新卒の子たちにわかりやすく説明できるような、お知らせじゃないけれども、そういうものを出したりとかしてあげないと判断しにくいんじゃないのかなと。多分皆さん、正規社員で入っているものだと思われているんだと思うんです。その正規と非正規が何であるのか、ちょっと私はここはちょっと不思議、理解できないところなんですけど、何かそこにメリットか何かがあるからそうなっているのかなとは思いますが、先ほど言われたように、1年たったら正規社員になるんだよとか、そういったところまでやはり伝えていかないと、やっぱり保育士さんがふえないんじゃないのかなと思っています。先ほどからちょっと私が言いたかったのは、そういうふうな状況でやめていく、最初から入らずにやめるという新規の保育士さんたちもいらっしゃるのが現状です。だから、そこはやっぱり解消していかないといけないんじゃないかと思うんですよね。ただ確かに各園のやり方もあるかもしれませんが、これは補助金でやっているんでしょう、運営って。やはり、ちょっとそのあたりは、その部分は、例えばどうあるべきなのかというのは、もうちょっと現状を把握していただけないかなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○福祉部長

今、ご指摘のありましたことにつきましては、私どもは保育士の確保、特に私立の保育士の確保を絶対やらなければいけないということで、政策を実現させていただきました。それにつきましても、私立保育所のほうにも採用について、やはりいわゆる新たな保育士の方が不安にならないような採用をお願いすると。もちろん市のほうも、補助金にもありましたが、国と一緒に運営については、力を入れておりますので、今後そういう形で私立保育所に話をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

一番最初に、課長のほうから説明があったときに、桜ヶ丘幼稚園のこども園化の話があったんですけど、すいません、ちょっともう一度詳しく聞きたいんですけど。現状と実際に新しくこども園化した場合の、それぞれの人数といいますか、全体の人数とゼロ、1、2、3、4、5歳児の受け入れ人数というのをお示しいただけますか。

○子育て支援課長

桜ヶ丘幼稚園なんですけれども、現状で言いますと、定員が140名。これは全て幼稚園、満3歳児から5歳児になります。1月1日現在の入所児童というのが、141名いらっしゃいます。今回、新たにこども園を計画している中で定員につきましては、1号認定、今140名の定員で運営しているんですけど、これが満3歳から5歳児までとして、95名。2号認定、これは保育部分なるんですけど、3歳から5歳、これが36名。各12名の36名。3号認定、ゼロ歳児から2歳児なんですけれども、ゼロ歳児が9名、1歳、2歳児が各12名。3号認定33名、合計いたしますと、幼稚園部分が95名、保育所部分が69名、合計164名で計画をしております。

○永末委員

ゼロ、1、2歳というところの未利用児童の対策というところで進んでいると思うんですけ

れど、そこに関しては、33名ですかね、33名の新しい枠ができるということによろしいですかね。

○子育て支援課長

はい、33名の受け入れ枠というふうに考えております。

○永末委員

あと1点、先ほどの「子ども・子育て会議」を10月からされていて、その場で情報提供されて、承認をいただいたというふうな話があったんですけど、具体的にどういったことの承認をいただいたというふうに認識されているのでしょうか。

○子育て支援課長

今回、3回にわたりまして、保育所新設につきまして、委員さんの意見を聞きまして、新設に向けて事務を進める必要ということで、承認いただけないかということで、うちのほうから提案させていただきました。その中で、受け皿の整備が必要ということで新設につきましては、承認するというので、いただいております。

○永末委員

新設するということに対する承認ということですが、もう少し細かく、例えばどのぐらいの規模で、どこで、いつまでにやるというふうな話までされた上での承認ということなんでしょうか。

○子育て支援課長

定員規模100名程度で、2021年の開所を目指して提案させていただきました。その中で承認していただいたような状況でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

本委員会に特別付託を受けております保育行政について、種々審査してまいりました。これまで「市内居住児童の特定教育・保育施設（保育所・こども園）支給認定状況」等の資料提出を受け、保育施策充実のため審査を重ねてまいりましたが、最重要課題である待機児童の解消を実現するまでには至りませんでした。そのような中、委員の任期を終えることは大変残念ですが、これまでの審査を振り返り、本市における待機児童の解消、さらには保育施策の充実に向けた提言を委員全員で協議し、まとめましたので、ここで読み上げたいと思います。

「保育行政について」、福祉文教委員会においては、「保育行政について」を特別調査事件と定め、これまで執行部との協議や行政視察、また、3名の参考人からの意見聴取や市内の保育関係者と意見交換等を行い、待機児童解消に向けた方策を探ってきた。執行部においても保育士修学資金貸付金条例の制定や公立保育所における延長保育の実施などの施策を打ち出し、保育所等への入所児童数は増加しているものの、現在も待機児童の解消には至っていない。約2年間にわたる調査を終了するに当たり、福祉文教委員会として、保育施策の充実に向け、以下のとおり提言する。

「1. 保育の受け皿の早期整備について（量の確保）」、飯塚市の保育の受け皿整備の状況については、認可保育所・認定こども園あわせた定員総数が3390人なのに対し、市内居住児童の利用人数は、今年度の4月は3393人、2月は3715人と認定総数が定員総数を上回っている状況である。その状況の中、各園の努力により、定員を上回る児童が入所できているものの、2月1日現在で、104名の待機児童が発生している。この状況を、一刻も早く脱却するために、地域型保育等を含めたあらゆる手段を講じて、十分な保育の受け皿整備を行うべきである。

「2. 教育・保育等の提供区域について」、「子ども・子育て支援事業計画」では、保育所・認定こども園などの教育・保育等を初めとした主要事業について、市全域を提供区域とし、

量の見込みと確保の方策を定めている。その結果、どんなに距離が離れていても、受け入れ可能な保育所があれば、市の待機児童の定義から外れてきた。しかし、飯塚市は1市4町が合併し面積が広く、現実的に遠方の保育所には通園できない状況である。そのため現在、策定作業が進められている「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所・認定こども園などの教育・保育等を初めとした主要事業について、提供区域を市全域ではなく、の幾つかの地域に分割し、実態に則したものにすべきである。

「3. 保育士の待遇改善について」、市は、保育士の待遇改善について、市独自に行っているのは、修学資金・生活資金の貸付、就職支度金の支給など、対象は一部の保育士に限られている。しかし、他の自治体では、家賃補助や給料の上乗せ、研修時の代替職員の人件費補助など多岐にわたっている。保育士の待遇改善については、一義的には運営主体と国が行うべきものであるが、保育士不足と待遇の現状等を考慮すると、市町村が独自に待遇改善を行う必要性を強く感じざるを得ない。よって、保育士の待遇改善については、その専門性を考慮し、他職種等との比較においても、均衡の取れた待遇となるよう対策を講じるべきである。

「4. 保育の質の確保・向上について」、市は、公立保育所・認定こども園において、研修への参加や休暇の取得ができるよう、国の基準を上回る職員の配置を行い、保育の質の確保・向上に努めている。その姿勢は歓迎すべきものであるが、他方で私立保育所に対しては、同様の基準を設けておらず、各園の経営努力に任せている。参考人からは、「国基準はあくまで最低基準であって望ましい基準ではない。」という指摘があったが、私立保育所との意見交換の際にも同様の意見が出された。子どもの安全と健やかな成長のためには、専門性の高まり等に対応した職員配置、保育士の能力向上のための研修、経験に応じてステップアップできる職場環境が必要であるため、保育の質の確保・向上に向けた取り組みを市が主導して行うべきである。

「5. 多様化する保育ニーズへの対応について」、近年の保育需要の飛躍的増大と2019年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、今後、さらに保育ニーズの多様化・深化が進んでいくと考えられる。この保育ニーズへの対応を早期に進めることが、子育て家庭の負担軽減につながり、子育てしやすい飯塚市の実現に寄与すると思われる。よって、休日保育、早朝・夜間保育、病児・病後児保育といった多様化する保育ニーズに対応できる保育の仕組みづくりに積極的に取り組むべきである。

以上です。ただいまの提言をもちまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長において取り計らいをお願いします。

○委員長

ただいま奥山委員から、本件について調査終了としてほしい旨の申し出がありましたが、本日、調査終了についてお諮りするということよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「保育行政について」は調査終了することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。執行部の皆様におかれましては、私どもの提言を十分に読み込んでいただき、相応な対応をしていただくよう、一言申し添えておきます。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について報告したい旨の申し出が

あっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「S I B (ソーシャル・インパクト・ボンド) を活用したフレイル予防事業について」報告を求めます。

○高齢介護課長

現在、本市で実施しております介護予防事業の一つでありますフレイル予防事業に関しまして、ソーシャル・インパクト・ボンド、いわゆるS I Bを活用した実証事業を実施するよう検討しておりますので、その概要についてご報告いたします。資料をお願いいたします。

まず、「1. S I B (ソーシャル・インパクト・ボンド) とは」ということで記載しておりますが、民間資金を活用した官民連携による社会課題解決の手法の一つで、民間の資金をもとに事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が成果に応じて資金提供者に費用を支払うという仕組みでございます。

次に、「2. フレイルとは」ということで記載しておりますが、加齢とともに心身の活力が低下した状態のことで、身体的、心理的、社会的フレイルとございまして、それらが相互に影響してフレイル状態になるというものであります。

3には、今年度、本市で実施しておりますフレイル予防事業に関して記載しておりまして、対象者は65歳以上の市民の方で、事業内容について主なものを4項目記載しておりますが、フレイル予防サポーター養成講座、市民啓発講演会、フレイルチェック事業及びフレイル予防プログラムを実施しております。

次の4に、現在検討しております「S I Bを活用したフレイル予防実証事業の概要(案)」を記載しております。本事業の実施に当たりましては、実証事業の提案者でもあります福岡地域戦略推進協議会と協定書を締結する予定としており、事業の対象者につきましては60歳以上の市民の方と市の実施対象者より年齢を引き下げており、実施事業については、フレイル予防の普及啓発、フレイルチェック事業及びフレイル予防プログラムを中心に実施し、その実施データを収集・分析し、検証・評価まで行う予定としております。各関係機関の役割としましては、③に記載のとおりでございまして、行政、民間が各々その役割を担うことで連携して事業を進めていくものでございます。

次のページには、各関係機関の関係性をわかりやすく示したスキームの案を図にして示しております。

なお、冒頭にS I Bの仕組みということで説明いたしましたが、今回は実証事業ということでございますので、市が成果に応じた費用を資金提供者に支払うということとはございません。この実証事業の実施期間につきましては、今年度内に締結を予定しております協定書の締結日から2020年3月末までを予定しておりまして、事業開始までに、6の①に記載の予防プログラムの内容など詳細な事業の進め方等を検討し、その後、実証事業を実施しながら、②のアウトカム指標の選定や③の次年度以降の実施継続の判断等を検討していくこととしておりますが、本市で行うフレイル予防事業の実施に加え、このS I Bを活用した事業を実施することで、より多くの市民の方に対しまして、フレイル予防事業のさらなる周知拡大を図ってまいりたいと考えております。以上、簡単でございますが、「S I B (ソーシャル・インパクト・ボンド) 活用したフレイル予防事業の概要について」報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今の話でいくと、三井住友銀行が寄附をするということですね。福岡ソフトウェアセンターが事業を実施していきます。今回は、成果に応じた資金提供者に飯塚市からの費用は支払わな

いということていくということなんですけれども、例えばこのフレイル予防事業の中で、事前に合意した成果というのはどういったものをお考えなんでしょうか。

○高齢介護課長

今回はちょっと実証事業でございますので、具体的なものは定めておりませんが、本来でありますれば、この事業を行うことによつての成果指標、アウトカムの指標をまず定めまして、それによつて効果が得られた場合の費用、支払う費用というものを定めて、そういったものが成果として支払うことになってこようかと思ひますし、その定めた成果指標までに到達しない場合には、支払いは生じないというようなことがSIBの仕組みというふうになっているものと理解しております。

○兼本委員

実証事業で成果は求めていないんですか。何かあるんじゃないんでしょうか。

○高齢介護課長

今回、実証事業を進めていく中で、当然、成果指標というものは考えていく、研究していく予定にしております。当然、フレイル予防事業ということで考えられます成果指標といたしましては、健康寿命の延伸、また医療費・介護費の変化に伴う支出抑制、そういったものが挙げられますけれども、どうしてもこうした成果指標につきましては、中長期的な視点で見えていく必要がございます。短期間で測定が可能であるというものも考えながら、成果指標というものを定めて、それに向けて事業を実施していく予定にしております。

○兼本委員

ということは、とりあえず今回やってみて、データ収集をして、その中で今後どういった成果を見つけて、成果としてどのようなものを具体的に出していくかということを考えていくための事業というような形で認識してよろしいでしょうか。

○高齢介護課長

はい、そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

ちょっと関連で、近い質問になるかと思ひますが、この左のページの4番のところに星印があり、その4番目ですけれども、フレイル予防実施データの収集・分析とありますけれども、60歳以上の方が100名程度集まっていたいただいて、今、自分の体がこうだという診断ですかね、それをやつて、それと予防プログラムというのをやつて、予防プログラムを行うことでフレイルから予防できて、こういうふうになりましたよという情報と、それによつて検証と評価をしますと。ただやつぱりやることで、こんなに健康になりますということていいんですかね、これは、検証というの。それを受けて、市が独自にやつぱりやつたほうがいいんだという事業をやるということてすよね。そういうことてすよね。それをやるのは、福岡ソフトウェアセンターさんが今後もやるんですよね、2年後からは。2年後以降、そうですね。その成果に対して、市からお金が、その成果に応じて払うかどうかということてすよね。これは2年間は払わないんですよね。2年間というか、2020年3月までは。ということていいんでしょうか。

○高齢介護課長

一応、実施の予定期間については、協定締結日、今年度内に協定をする協定の締結日から2020年3月ですので、来年の3月末までの一応予定にしております。

○奥山委員

2020年3月までは、三井住友さんの100万円以内でやれるということてすよね。それは本格事業としてやるときに、ある一定の成果が出れば、ソフトウェアセンターさんに支払い

が出てくるということですか。

○高齢介護課長

説明の中でも申しましたけれども、今回、実証事業をやっていく中で、次年度以降の実施の継続についても、その中で判断して、協議していきたいとは考えております。もちろん、その成果というものについては先ほど言いましたように、どうしても中長期的なもので捉える成果指標というものが多くございますので、短期間に2020年3月までに、何かこう指標として設定できるもの、例えばちょっと今、1つの案としてはフレイルチェックというものがございしますが、その最初にやったもの、それから6カ月なり、予防をやったものの比較で、社会参加の改善度とか運動の改善度とか栄養の改善度、そういったところを一つ、成果指標として、短期的な成果指標としては、そういったものが考えられると思いますので、そのあたりは今後、実施していく中で、関係機関と協議しながら成果指標というものは決定していきたいとは考えております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12:01

再 開 12:01

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市とソフトバンク株式会社との教育事業連携に関する協定の締結について」報告を求めます。

○学校教育課長

「飯塚市とソフトバンク株式会社との教育事業連携に関する協定の締結について」、ご報告いたします。資料といたしまして、飯塚市とソフトバンク株式会社、資料2-1に協定書の写しを、また資料2-2に、協定締結式の概要を添付しております。

資料2-1をごらんください。平成31年1月10日に飯塚市とソフトバンク株式会社は、教育事業連携に関する協定を締結いたしました。本協定は締結協定書第1条に示しておりますとおりIoTやロボットと共生する未来の社会で活躍する人材育成を見据えて、ICT利活用をベースとし、飯塚市とソフトバンク株式会社が相互の知的、人的、物的資源の活用を図ることにより、教育・学習環境を整備することを目的としております。連携事項につきましては、第2条に規定しておりますとおり、ICTの利活用に関すること、教育環境づくり、これは2020年度から始まります必修化されたプログラミング教育に関することなど、さらに先端技術が活用できる人材育成に関することなどでございます。具体的な施策内容につきましては、ソフトバンク株式会社と協議しながら取り決めていくこととなっております。

資料2-2をお願いいたします。本協定締結式に当たり、平成31年1月10日、本庁3階庁議室におきまして、協定締結式を行いました。その概要につきまして、資料のとおり、あわせてご報告させていただきます。以上簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

こちらの内容につきましては、新聞報道等もありましたので、こういったことがあっているんだなというのは、事前に認識しておったんですが、ちょっと1点お聞きしたいのが、今回の協定の目的というのが、教育事業連携に関するものということになっているんですけど、その場合に、単純なちょっと疑問なんですけど、契約の相手方が片峯市長とソフトバンク株式会社

ということになっていますけど、教育の関係ですので、教育長とソフトバンクということにはならず、片峯市長が契約の相手方になっているというのは何か意味合いがあるのでしょうか。

○市長

今のご質問については、先方からの申し入れがありましたときに、私も同様なお尋ねをしました。理由は2点でございます。1点は、ソフトバンク社からの社会貢献活動で、現在、飯塚市14校に95台のペッパーを無償供与いただいて、既に教育現場で実証研究しています。そのときのきっかけが、私がソフトバンク社の研究開発部門に応募しました論文だったので、その延長線上でということが一つの理由でございまして、もう一点につきましては、ペッパーも今後いろいろ進化していく中で、教育部門はもとより、その子どもたちに提供する教育はもとより、いろんな学校の効率化だとか、学校のI・O化についても、ソフトバンク社からいろんな情報提供するに当たって、教育だけではない部門までのリクエストに応じてくれるということでしたので、今回、市長とソフトバンク社ということになった次第でございます。

○永末委員

わかりました。あと、新聞報道のほうでもあったかもしれないんですけど、ソフトバンク株式会社が本市以外で同じような協定を結んでいる事例というのはあるんですかね。

○学校教育課長

他の自治体との連携は既に16自治体との連携がなされておりますけども、教育事業に特化した連携は、飯塚市が初めてとなっております。

○永末委員

わかりました。先ほどの市長のほうからも、お答えいただきましたように、私も教育に、まず特化して始めるという部分はすごく取りかかりの部分として、やりやすいといえますか、入りやすい部分かと思うんですけど、さっきの市長が言われたみたいに、ソフトバンクというのは先進的というか、すごくいろんな技術でありますとか、そういったのをお持ちの会社ですので、やっぱりそこと提携できるというのは、今後の飯塚市のいろんな意味での先を見据えた政策的な部分でありますとか、組織の機構改革でありますとか、そういった部分で学ぶべき部分が多々あるんじゃないかならうかというふうに、これを新聞報道で見ましたときにも感じましたので、ぜひ教育の部分だけにとどまらずに、当然市長もそういったお考えがあるということですが、この協定を機に、先に飯塚市の改革を進めて、いろいろと連携をしっかりと利用されて進めていただくことを要望して、質問を終わらせていただきます。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。